

令和2年6月19日(金)

開会 (9:55)

○渡辺秀敏委員長

開会宣言。出席委員が定足数に達し、会議が成立した旨、宣言。当委員会に審査を付託された案件は、補正予算1件、損害賠償の額の決定及び和解について1件の計2件である。議案の審査に入る前に、副市長よりあいさつをお願いしたい。

○高橋副市長

おはようございます。連日新型コロナウイルスの感染の話で恐縮ですが新潟県で観光需要を喚起する目的で行っている県民宿泊キャンペーンがある。6月1日から7月末までの予定で一人5千円。県民が県内の宿泊施設に泊まると5千円補助するという制度。現在ロイヤル胎内パークホテルのこれの利用状況については、申し込みがウェブサイト「じゃらん」になるが大人が378名、子どもが27名合計405名の申し込みがある。6月1日からなので、すでに泊まった方もいます。これは、新発田胎内村上、この地区で対象宿泊施設が40あるうち上から3番目の状況と聞いている。また、同じ観光振興策で当市においても観光誘客交付金事業として上限1泊につき4千円ということで7月1日から始まるので皆様からご利用いただき少しでも早く観光が活性化していくこと、元に戻っていくことを祈念している。これはロイヤル胎内パークホテルだけでなく中条グランドホテル他の旅館業も取組んでくれることをご承知おきください。本日は当委員会に付託された案件が2件ということで審議願いたい。

議第51号 令和2年度胎内市水道事業会計補正予算(第1号)

○榎本上下水道課長説明

これは収益的収入に500万円を追加し、その総額を6億7,755万3千円といたしたくお諮りするものであります。

内容といたしましては、収益的収入の第1款2項5目国庫補助金を増額するものであり令和元年度予算に計上しておりました民間資金等活用事業調査費補助金について、国による当該補助金の額の確定及び入金の時期が令和2年4月となったため、改めて令和2年度予算に計上するものであります。

質疑

○森田幸衛委員

民間資金等活用事業調査費の具体的な内容は。

○榎本上下水道課長

上水道、工業用水道事業、簡易水道事業、公共下水道事業、農業用集落排水事業の5事業をまとめて民間資金を活用することにより今後その5事業が経営の効率化であったり将来的な技術者の補填などいろいろ今後の将来に向けた検討をどのようにしていけばいいかを調査し結果をとりまとめたもの。

○森田幸衛委員

調査したところは。

○榎本上下水道課長

5事業の財務諸表に基づく現状分析や将来的な出資に基づく料金改定の必要性や施設の経年化による更新時期を迎えるときの財源が手当てできるかなど調査しコンサルタントしての方向性を報告してもらった。委託先は、日水コンというコンサルタント会社です。

○森田幸衛委員

国ではコンサルタント会社に民間資金を活用した方が財政的にいいか調べることを推奨しているのか。

○榎本上下水道課長

公営企業に関しては財政状況が悪化している自治体が多く胎内市も下水道会計、農業集落排水においては、一般会計から繰り出し、補助金に依存している状況にある。経営基盤が安定化するよう総務省・内閣府・国交省・農林水産省の国からもいろいろ検討の通知は出ている。

○天木義人委員

調査結果は公表するのか。これから検討委員会で検討していくと思うが、いつ開催し結果がでるのはいつになるか。

○榎本上下水道課長

結果については庁内で過去に上下水道に関わった職員を含めて検討チームを作りこれまで2回開催した。概ね9月か10月、来年度の予算編成時期までには庁内の方向性将来的な方向性をつけていきたい。この調査報告書の結果もある程度まとまった段階で公表していきたい。

○天木義人委員

調査結果、お金かけて調査して国の補助もあるがそれをオープンにした上で検討委員会で検討してもらおう。どのような答申があったかわからなければ検討委員会でこうなるといってもわかりにくい。検討委員会は職員何人くらいか。

○榎本上下水道課長

議員のいわれるとおりの結果を公表した上でやっていくべきと思う。プロジェクトチームのメンバーは8人です。職員のみですがアドバイザーとして下水道協会から意見をもらうことも考えています。

○渡辺宏行委員

調査は終わってまとめに入っている。下水道上水道がこれから先将来を考えると今の胎内市の財政では難しい。まして人口が減っていく中で維持するのは難しい。例えば民間資金を活用してそこに移行していくときに市内の企業1社でやるのは難しい。そこで資金力のある外部の業者になると思うが、それによってメンテナンスなどが管理元での判断になり地場の業者に相当影響が出てくると思われる。そこで胎内市の建設業会や管工事組合等が集まり一つの管理会社を作るような指導は行政で考えているか。

○榎本上下水道課長

委員のいわれるとおりのやり方としては、大手の企業に一括する方法もあるし関係する地元業者が新たに会社を作る方法もある。実際に検討して行くなれば後者になると思う。

○渡辺宏行委員

市長も広域連携を考えていかなければいけないと話していたが、そのような話は例えば資金活用の関係は胎内市だけでなく村上新発田も調査していると思うが今後胎内地区は関川

村や新発田市というような話し合いはしているか。

○榎本上下水道課長

下水道は広域化の検討ということで県が中心となり令和4年度までにその計画を取りまとめることになっている。実際当市でも関川村或いは村上市との広域化共同化が検討可能かこの調査でも検討していた。処理場が減ることによりいくらかメリットがあるという結果も出ている。

自由討議

無し

採決

全員異議なく、可決すべきと決定。

議第60号 損害賠償の額の決定及び和解について

○榎本農林水産課長説明

初めに事故の概要及び和解の趣旨ですが、令和2年3月26日、菅田地内において、職員がクレーン付きトラックを運転し肥料を納品するためクレーン作業による納品後に、クレーンの収納確認を怠り走行したことで県道上の大型案内標識にクレーン部分が当たり破損させたもの。これに関し、相手方の県新発田地域振興局地域整備部に対しその損害額の全額を負担することとして損害賠償の額を支払うものであります。胎内市と相手方との間には一切の債権債務が存在しないものであります。本件の損害賠償の額は74万8千円です。

質疑

○森田幸衛委員

74万8千円を全額市が払うのではなく保険には入っていたのか。

○榎本農林水産課長

全額保険の対象となります。

自由討議

無し

採決

全員異議なく、可決すべきと決定。

(執行部退席 10:15)

以上で、まちづくり常任委員会を閉会する。